

## 今井洋夫氏インタビュー

著者	菅 幹雄, 森 博美, 宮川 幸三
出版者	法政大学日本統計研究所
雑誌名	研究所報
巻	52
ページ	1-16
発行年	2021-01-31
URL	<a href="http://doi.org/10.15002/00023742">http://doi.org/10.15002/00023742</a>

# 今井洋夫氏 インタビュー

聞き手 菅幹雄、森博美、宮川幸三

## 今井洋夫氏の経歴

元経済産業省大臣官房統括経済産業調査官。一般社団法人経済産業統計協会専務理事。昭和 27 年（1952 年）生まれ。昭和 46 年（1971 年）通商産業省（現経済産業省）入省。長年統計業務に従事し、経済産業統計全般の企画・調整に関与。とりわけ経済センサス・活動調査の創設には初期の検討段階から参画し、関連する大規模統計調査の体系的整備にも経済産業省の実務責任者として尽力。第 12 回日本標準産業分類の改定において、所管する製造業、卸売業、小売業に関して昭和 24 年設定以来の大幅改定作業の中心となって原課や業界団体との調整に尽力。平成 30 年（2018 年）に統計界で最高の栄誉とされる大内賞を受賞。

菅：今井様、本日はありがとうございます。本日の趣旨としては、商業統計が廃止になりましたが、今まで商業統計がどのような歴史をたどってきたのかを今井様が一番ご存知なので教えていただきたいということと、大内賞の授賞式の時に今井さんがなさったスピーチの中で商業の事業所が昭和 57 年に減少して、それが大変なことになったというお話を聞いたのですが、それをもっと詳しくお聞きしたいことと、今井様自身が産業分類や経済センサスにも大きく貢献されているので、そのあたりもお伺いしたいと思っております。ではまず初めにご経歴をお教えてくださいませんか。私が初めて今井様にお会いしたのは 20 年前くらいですが、それ以前から経済産業省で統計にたずさわっていらっやいます。

今井：よろしくお願ひします。本日は、個人的に思い入れの強い商業統計調査についてこのような機会をいただきまして本当にありがとうございます。いろいろ思い出しながらお話しできればと思っています。最初に自身の経歴、統計とのかかわりについてですが、昭和 46 年に当時の通産省（現経産省）の調査統計部鉱業統計調査室に配属をされまして、これが統計との出会いになります。現在の鉱工業動態統計調査室の前身になります。当時の生産動態統計は、産業分野別に担当室が独立していてそれぞれ 40～50 人の職員が携わり部全体で 650 人ほどの職員が在籍しておりました。今一室の生産動態統計調査室が分野別に室を持ち、鉄鋼、化学、機械、繊維、鉱業、石炭の 6 室に分かれていました、このほかに、管理課、統計企画室、商業統計課、工業統計課、統計解析課がありました。当時は、まだ、サービスとか企業といった言葉は、統計の世界では、まだ頭出しされていませんでした。私は入ってすぐに鉱業統計調査室の総括業務を 2 年ほど担当し、その後、現場で月次調査に携わりました。

一次統計の調査担当のまさにスタートが、この時でした。金・銀・銅・鉛・亜鉛やアルミなど非鉄金属関係の月報を2年くらい担当し、その後、部内の化学工業統計調査室に異動しゴム製品月報を1年ほど担当しました。当時は、調査票の受付・審査・集計といった作業も、まだ手作業主体で、その後、急速に機械化（コンピュータ化）が進展といった時代でした。入省6年目に外郭団体、今でいう独立行政法人に出向しました。繊維産業がまだわが国において中核の産業だった時代でして、当時の繊維工業構造改善事業協会と言う団体です。当時、通産省には、繊維産業政策所管の内局として、繊維雑貨局が独立していた時代でした。今は製造産業局一本ですから、この半世紀で日本の産業構造が大きく変わりました。ちょうど、繊維二次製品製造をアパレル産業と呼称しはじめの時期でした。私は、繊維情報センターという部署で、アパレルの詳細な生産統計を業界の協力を得て整備するとのプロジェクトに携わりました。地場産業といわれ、商品によって産地があり、ニットの福島、新潟、婦人服の岐阜、被服の岡山等々、産地の組合にもよく出向きました。それまでの通産省での5年間では経験し得なかった新規調査の企画、実査を通じて、通産省原局、業界団体の方々はもちろんのこと、当時、直属の上司が帝人からの出向者であったこともあり、川上、川中の繊維メーカーの方々、業界紙の記者等々、沢山の人的ネットワークを持つことが出来、その後の役所人生に繋がる貴重な体験をすることができた期間であったと思っています。出向期間限度の5年間お世話になりました。前置きが長くなりましたが、入省10年後の昭和56年に、本省の調査統計部商業統計課に戻り、これが商業統計調査との出会いになります。当時の商業、とりわけ小売業の業界はダイエーの全盛期でした。巷では昔ながらの商店街や周辺の中小商店に少しずつ大規模店進出の影響が始め、大規模店舗の出店をめぐり各地の商業活動調整協議会が紛糾しておりました。経済産業省の中でも流通政策の転換に向けたビジョンが発表されるなど、激変の時代だったと思います。商業統計調査の二次加工統計として商店街ごとの立地環境特性別統計編の発刊もこのような時代背景を受けての取り組みだったように思います。コンビニエンスストアなど新しい業態が台頭し出したのもこの頃で、従前の産業分類に基づく産業表章だけではなかなか小売業の実態を把握することが困難ということで、新たに小売業の業態別統計表を作ろうということになりました。商業構造の変化を受けて、小売業の調査結果を新たな切り口で、集計、公表していこうと様々なチャレンジを開始するという時期にかかわる機会を得て、また、上司、同僚にも恵まれて、仕事にやりがいを感じた時期であったように思います。小売業は、自身の生活とも関わる身近な産業ということもあって、商業統計にかなりの親近感があったことをおぼえています。当時、商業統計調査は、3年周期で実施しておりましたので、57年調査と60年調査の企画から実査、公表までの一連の業務に携わりました。この時代、産業分類上、飲食店が小売業に分類されており、したがって、商業統計調査の対象でもありました。いわゆる遊興飲食店も飲食店の範疇に含まれ、調査客体の協力度合いも卸売・小売業に比べると極端に悪く、調査票の回収に大変苦労しました。飲食店とひとくくりに言っても、ラーメン屋、喫茶店からバー・ナイトクラブまでと幅広く、

従前から、サービス業との線引きの議論があったため、57年の産業分類改定において、飲食店を一般飲食店とその他の飲食店に分割する改定案を取りまとめし、次の商業統計調査の調査範囲見直しに向けた検討の前哨戦としたこともこの頃です。57年調査の一連の業務と並行して、次回調査の準備に入りましたが、昭和60年は、たしか総務省の事業所・企業統計調査との調整や省内においては、政府予算の問題、とりわけ商業統計調査は、当時200万を超える調査対象があったので、30億円規模の予算が必要でした。商業統計調査は3年周期のため、3年ごとに予算の山ができるわけで、当時、予算要求額は前年マイナスのシーリング枠というのが当たり前で、予算要求に山谷のある商業統計調査の予算確保は、結構大変でした。予算との関係で、60年には、大変なこともありました。商業統計調査の実査予算は前年の8月に要求して、年末に財務省内示とのスケジュールですが、6月調査のため、調査関係書類の印刷等の準備予算は、さらに1年前に要求し、調査準備を進めるとのスケジュールになっています。従って、60年調査においては、58年度に卸・小売業、飲食店にかかる準備予算を確保した上で、59年度に約30億の実査予算を要求するということになるわけですが、59年度予算の要求段階で、省内において、他の新規予算玉との関係で当初予算の要求が困難な状況となってしまったのです。結果的に、やむなく59年度は、卸・小売業にかかる実査予算にとどめ、飲食店にかかる実査は、翌年に繰り延べて61年調査として実施するとの整理で決着をみました。ところで、前年の準備予算は、飲食店の分も含めてすでに確保していたわけです。飲食店分を返還して、再度要求というわけにもいかず、両調査の準備を年度内中に行うということで、それからが大変でした。飲食店にかかる調査関係書類は、調査票を除けば、基本、卸・小売業と飲食店をセットにして共通の「調査の手引き」や、「事務処理要領」を作成するわけですので、このうち、飲食店に関する部分を切り離すなど、30種を超す調査関係書類のほとんどを作り直し、卸・小売業用と飲食店用に分けて再作成するといった大作業が必要になった訳です。結果、飲食店調査の書類は、59年度中に作成し、実査は61年度ということで、一年間、関係書類の保存が必要になるわけで、ここでも大きな問題が生じました。当時、たしか全国の飲食店数は、40万店ほどだったと思いますので、これに必要な関係書類の量は、国・都道府県・市区町村・調査員の事務用も含め、4トントラック数台分のボリュームになるわけです。この量を一年間保管しておく場所の確保が必要となり、予算的に外部の倉庫の借用はできず、場所探しにも苦労し、最終的には、省内にやっとコスペースを確保することができました。経産省の長い統計調査の実査の歴史の中でも、最大予算規模の商業統計調査ならではの最初で最後の事件でありましたし、今となっては、苦労はありましたが、これも貴重な体験のひとつでもあったと思っています。その後、このような大変な思いをしながら、61年度に飲食店調査を単独で実施したわけですが、調査客体の協力度は相変わらず芳しくなく、実査の困難性は増すばかりということで、その後は、一般飲食店は自計方式、遊興飲食店は調査員による外観調査に切り替えましたが、それでも実査は厳しかったので、このように段階的に対応してきた後、平成4年をもって中止するというに至りました。また、他統計との

関係では事業所・企業統計調査と商業統計調査の産業別の事業所数に乖離があつて、各方面から指摘されていきました。そこで、57年調査の際に、両調査の名簿同士を突合照合させる作業を行い、両名簿の精緻化に取り組み、この作業経験が、後の両調査の同時実施等々に繋がっていった面もあったかと思ひます。

ちょっと横道にそれましたので、経歴にもどします。商業の57年調査、60年、61年調査の実務に関わつたのち、その後は統計企画室で省内の統計調査全般にかかる企画・調整、対総務省、統計審議会対応等の窓口業務を担当しました。たしか、オンライン調査に向けた検討を開始し始めたのもこの頃だつたと思ひます。森先生にもこの頃からご指導をいただてきました。3年後、もう一度出向となり、財団法人の附属機関であつた研究機関に勤務しました。当時話題の内外価格差に関する調査、研究をメインにした研究機関で、当時、スタンフォード大学の日本研究センター長であつた今井賢一さんが所長をしておりました。2年ほどの出向期間でした。その後、平成11年に、再び、商業統計担当の課長補佐として、経産省に戻つて来ました。11年6月には事業所・企業統計調査との同時実施が行われた年になります。商業統計調査が平成9年以降5年周期でその中間年（2年後）に簡易調査という整理がなされた最初の簡易調査の実施年ですが、同時実施として6月に行われた時の2か月前の4月に着任しました。この調査では、対象事業所の補足を行うとともに、両調査共通の簡易な調査票様式で、また調査に用いる名簿の共通化など新しい形で調査を実施した記憶があります。その後、14年の本調査に向け、新たな小売業態の市場の拡大もあつて、「FC・VC」といったチェーン組織の加盟の有無」や「電子商取引」に関する実態把握のための調査事項の新設等、調査の企画設計、準備、実査に実務の責任者として直接かかわりました。また、この調査計画の諮問に際して、調査結果の公表にあつての従業者数の秘匿解除についても提案し、以降、全ての統計調査の結果公表において、右へ倣えとなつた想ひ出の部会でもあります。

商業統計調査に約10年の間、分割実施の飲食店調査を含めると、5回もの商業統計調査の実査に携わつたことになります。私は昭和27年の生まれなのですが、実は、「商業統計調査」の第一回が実施されたのが、27年で誕生年と一緒なんです。このようなご縁もあつて、商業統計調査には、思ひ入れが人一倍ありました。調査自体が、自分と同じ年代を生き、成長してきたわけですから、思ひ入れの強さ、商業統計調査愛は誰にも負けないと思ひておられます。少し、大げさですけど。そのあとですが、再び統計企画室で、企画担当の補佐、調査官、室長を務め、省内的には、経済統計全般の企画・調整、対外的には総務省や統括官室対応、また、都道府県等地方公共団体対応等の業務を中心に携わり、企画室長の時に政府内での経済センサスの立ち上げの議論がスタートしまして、経済センサスと既存調査との関係の整理を求められました。とりわけ、先程来お話ししてきたように思ひ入れの強い商業統計調査のあり方については、調査の廃止の議論もありましたが、経済センサス・活動調査の5年周期が既定路線のなか、5年では、間が空きすぎ利活用には支障を来すとのことで、実施年の2年後に商業統計調査の簡易調査を実施するとの枠組みの整理

を提案しました。既存の関係する調査との整理を踏まえた、枠組みの検討・整理に3~4年くらい、その後、新調査の企画の議論、諸準備を経て調査の開始までに、かれこれ8年ほどの時間がかかりました。「統計行政の新中・長期構想」に経済センサスとの文言を書き込み、その後の関係省庁による検討がスタートしたわけですが、その最初から、第一回調査の実施、第一報の速報公表まで直接、担当者として関わってきました。今振り返っても大変貴重な経験をさせていただき感謝です。この間、省内の関係者はもちろんですが、当時の総務省基準部の審査官や統計局、統計センターのご一緒した皆さん、とりわけ、清水先生、舟岡先生をはじめ、菅先生、宮川先生等々、多くの先生方に数え切れないほどのご指導を頂いて参りました。ということで、入省以来40年のほとんどを統計調査業務に携わり、そのおおよそ半分を所管統計の企画・調整、分類改訂等の業務に関わり、残りの期間を商業統計調査、経済センサスといった構造統計調査の企画、実務に関わって参りました。今振り返りますと、あっという間の時間だったと感じていますし、その時々でいろんなことがありましたが、職場の先輩、同僚や、後輩をはじめ多くの関わりを持った皆様方に支えられ、何とかやってくることが出来、今日があるというふうに思っておりますし、この間ご一緒させていただいた方々に改めて感謝、お礼を申し上げたいと思います。

菅：経済センサス・活動調査の1回目の予算はいくらくらいですか？

今井：たしか、100億円くらいであったと思います。ご存じのとおり、総務省と経産省の共管調査ということで、対財務省への要求にあたり、これまで商業統計調査、工業統計調査の予算は経産省からの要求でありましたが、この予算枠を総務省の方に移して、総務省を窓口で予算要求をいたしました。財務省としては総務省へ配分するか経産省へ配分するかどうかなのですが、経産省の予算枠が減るわけですから、省内での整理もなかなか骨が折れました。調査の立ち上げに向けた様々な準備も、はじめてのことでもあり、いろいろと大変でありました。体制として、調査の準備室を設置することになったのですが、どちらに設置するか、室名はどうしましょう、人繰りはどうするか等々、すべてがゼロからの検討でありましたし、それぞれに長年の統計調査経験を有する総務省、経産省でありましたので、長年の文化といいましょうか、ひとつひとつの結論、着地点をみいだすのにも、大変な苦労がありました。当時とはとにかく、なにもかも初めてのことであったので、致し方のないことであったかとも思いますが、これも今となっては懐かしい苦労話のひとつです。

ご案内のとおり、経済センサス創設の意義として、全産業分野にわたる経済活動を同一時点で把握することが必要とのことで、とりわけ、世の中のサービス化の進展にもかからず、サービス産業分野の統計が不十分なので、サービス業全体を網羅的に捉える統計を整備するというにありました。サービス業の分野は、それぞれ細部の業所管が各省に分かれていることもあって、これが分散型統計機構のわが国においては、統計整備がなかなか進まなかった要因のひとつであるとの共通認識でありました。先ほどの経歴の話のなか



で、特別触れませんでした。現役時に、サービス産業統計調査室にも3年ほど在籍期間がありました。皆さんご存じの「特定サービス産業実態調査、動態統計調査」の担当室（当時）になりますが、調査名の「特定」とは、経産省所管のサービス業に限定するものと、当時の統計審議会において整理されていたところです。この特定サービス業の両調査は、スタート時には、「物品賃貸業」、「情報サービス業」、「広告業」のわずか3業種の調査からでした。その後、クレジットカード業、エンジニアリング業といった、当時市場規模の比較的大きな業種を追加し、その後も順次、省内ニーズを踏まえて業種拡充をしてきたという経緯があります。この業種拡充の議論において、エンジニアリング業では、機械メーカー系の企業群とゼネコン系の企業群に大別され、両者の市場規模が当時は半々の割合であったこともあって、他省所管の分野も当該調査で調査できないか、もちろん共管調査としてですが、相手側に何度もお願いに上がったという経験があります。もちろん、日の目を見ることはありませんでしたが。もちろん、その後の業種拡大の取り組みにおいて、学習塾等、関係省庁と連携したうえで実査に結びついた業種もございました。この経験則もあって、業の所管云々といった点で、サービス産業全体に網をかける調査、経済センサスを立ち上げるとなると、統計局をベースに各省が連携して体制を構築する以外、絵に描いた餅で終わってしまうのではとの思いでございました。

そのほか、商業統計調査の調査設計に関わる点で、2～3追加してお話ししたいと思います。一点目は、たしか57年調査結果がまとまった後の頃だったと思いますが、調査結果の産業別表章にあたっては、もちろん直近改定時の日本標準産業分類に依るわけですが、小売業の分類に中分類で「各種商品小売業」、小（細）分類で「百貨店、総合スーパー」とあり、この定義は、「衣、食、住にわたる商品を小売りする事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所であって、従業者が常時50人以上のものをいう。ただし、従業者が常時50人以上であっても、衣、食、住にわたらない事業所は主たる販売商品によって分類する」とあります。商業統計調査においては、商品別の販売額を調査していましたので、衣・食・住の販売比率のうち、いずれかが突出しない場合に格付けされることとなりますが、各百貨店の販売戦略的などころもありますし、とりわけ、家具ですとか家電といった住関連の商品が専門店、大型総合スーパーの台頭もあって、百貨店のこれら商品の売場が縮小しはじめた時期でもありました。百貨店は、都会でも、また、地方の中核都市においても、名の知れた店舗でありますし、店舗数が全国でも3桁のレベルですので、地域表章との関係からも、産業の格付けにあたっては、なかなかむずかしいところがありました。そこで、当時、直近の調査結果における各店舗毎の衣・食・住の構成比率を出して見て、結果分析を行いました。この検討結果を踏まえて、以降の商業統計調査における百貨店の格付けにあたっては、「衣（中分類57織物・衣服・身の回り品小売業）、食（中分類58飲食料品小売業）、住（中分類59機械器具小売業、60その他の小売業）にわたる各種商品を小売りしていて、衣、食、住の販売比率が各々10%以上70%未満の範囲にある事業所で、従業員が50人以上の事業所を「細分類5611百貨店、総合ス

ーパー」に格付けするとの運用基準を定め、以降、今日まで運用されてきているところ  
です。また、同じタイミングで、いわゆる総合商社が分類される各種商品卸売業について  
も、日標上の定義は、「中分類 51 から 55 のうち複数の中分類にわたり、かつ、小分類 3 項目  
以上にわたる商品の仕入卸売りを行う事業所で、その性格上いずれが主たる事業であるか  
を判別することができない事業所であって、従業者が常時 100 人以上のものをいう。」と  
ありますが、ひとつの中分類に属する小分類 3 つ以上に特化した企業もみられたことから、  
商業統計独自の格付けとして、「卸売業の小分類 511 から 559 までの小分類を生産財（511、  
532、533、534、535、536）、資本財（531、541、542、543、549）、消費財（512、513、  
521、522、551、552、553、559）の 3 財に分け、3 財にわたる商品を販売していて、各財  
の販売額が卸売販売額の 10%以上の事業所で、従業者が 100 人以上のものを「細分類 5011  
各種商品卸売業」に格付けることとし、百貨店同様、運用してきております。この運用基  
準の整理にあたっては、当時の責任者として深くかかわり、当時の課長と大激論したこと  
も、印象に残っています。

もうひとつ、自慢話になってしまいますが、実査の面では、商業統計調査で初めて本社  
一括調査を導入し、平成 14 年調査に携わった際に制度化をいたしました。企業の本社・本  
店等における売上げデータのコンピュータによる集中管理が進んで、当該調査が事業所単  
位の調査であるため、各店舗では、調査票の作成、提出ができないとのケースが年々増大  
してきていました。それまでも、実査においては、調査員調査のイレギュラーとして、運  
用してきていたやり方なのですが、具体的には、傘下に複数の事業所・店舗を  
有する各企業本社に調査票の提出方法を聞き取った上で、調査員調査の対象から除く本  
社・本店取り扱い事業所として準備調査名簿のうえで区分整理をして、本社・本店が所在  
する都道府県において、当該企業の本社・本店から傘下の店舗分の調査票を一括して回収  
し、審査ののち、各店舗が所在する他の都道府県に回送する形になります。特に、本社の  
集中する東京、大阪は、この方式で調査票を回収、他府県に回送する作業が、調査をやる  
毎に、増大し、現場から不満の声が上がってきていました。調査票が回送されてくるのを  
待っているだけの県もあり、大都市圏側からすると不公平感もはなはだしいといった話で  
す。当時は、運用の世界でしたので、きっちりとした予算面の裏付けもありませんでした  
ので。そこで、この方式を調査員調査とは別の調査方式として制度化し、予算要求の段階  
から整理をすることにしたわけです。これが、「本社等一括調査方式」の正式な始まりにな  
ります。各都道府県の持ち対象数に応じた手当の配分と新方式に伴う事務処理経費を配分  
することに組み替えをしました。地方側からの不満の声が減り、併せて、総予算の削減効  
果も生まれました。この手法が、その後の情報化の進展を背景に、現在の経済センサス  
をはじめ多くの調査において標準的な調査方法として引き継がれてきているわけです。

森：調査において分野や業態が拡大していく中で、潮目が変わって収縮に転ずるとき、一  
時点で転換するのでしょうか。それともある業態は増加を続け、ある業態は減少に転ずる



ような局面を迎えるのでしょうか。

今井：様々な形態があると思いますが、徐々に増加、減少とそれなりの時間経過のなかで変化しているということではないでしょうか。商業統計調査等、大規模でしかも周期的な調査ですと、様々な変化の実態をタイムリーに把握するということには、限界がありますので、どうしても後追いの把握、振り返っての分析になってしまいますが。この種に関して、現役時代に私もさんざん悩みました。構造統計として、時系列比較の重要性は十分理解しているところですが、調査ニーズと客体負担のバランスといいたまいますか、調査資源の制約がある中で、この点にウエイトを置くのか、新たな変化を捉えるための新規の調査事項に伝えるのか、もちろん、その時々への重さの判断、スクラップ&ビルドが基本ですが、いつもこの点には悩みましたね。現下の産業構造の実態を捉えるというのが、調査の主旨ですので、個人的には変化の芽を捉える方向で、可能な範囲で見直しに重きを置くとのスタンスで対応してきたつもりでおります。この結果は、様々ではありますが。

菅：昭和 57 年に初めて商業事業所が減少し、追加調査をなさったそうですが、この件について教えてください。今後、東京の人口が減少に転じることが予測されるなど、色々なデータが転換点に差し掛かっています。そんな中で、57 年の話は何か参考になると思います。

今井：昭和 57 年に、調査開始以来右肩上がりが増加してきた商業事業所数が、初めて個人の事業所の減少で、前回調査結果を下回りました。これは小売業のみの話で、卸・小売業合計ではかろうじて、前回調査比微増でありました。57 年は小売業について局面が変わった年、転換点でありました。大型店の台頭などにより、各地の商店街などの肉屋、魚屋、八百屋、牛乳屋などの小規模店の商売が成り立たなくなり始めたころでありました。小売業というのは我々にとって極めて身近な業態なので、その時分の商店街の様子を見ると、この年の調査結果のマイナスは領けるものであり、この調査結果は、マスコミ等においても、さほどセンセーショナルには取り上げられませんでした。当時は、その後のシャッター通りと揶揄されるまでは想定しえませんでした。その後、60 年調査において、初めて卸売業の事業所数が前回調査を下回りました。小売業と同様に、減少したのは個人の小規模卸売事業所であり、地域的にも業種的にも限なく減少に転じました。卸売業は主力の仕入れ先である製造業と関りが深く、当時、生産財中心の製造業が下火になってきた時期だったので、これに連動して卸売業が減少に転じたものでした。このころ、中小企業庁のビジョンでは、今後とも中小卸売業は緩やかな増加傾向で推移するものと見込まれるとしておりました。その見込みに反した調査結果となったことで、中小企業庁をはじめ省内的には、調査結果に問題があるのではないかという疑義が出されました。事務的には、調査結果の廃業や転業、休業など前回調査からの移動状況は、しっかり整理してありましたので、都道府県別、業種別に 3 年間の移動状況を整理してその増減（事業所数にして約 1 万 3 千

戸の減少) 数を省内の関係課室に提示し、説明をしましたが、残念ながら十分に理解を得られませんでした。そこで、定量的にこれら事業所の廃業・転業の要因・理由をしっかりと聞き取り、データにして示すしかないとの思いで、廃業・転業事業所を抽出し、二次的な追跡調査を行って、統計部門らしく統計データで示すことにいたしました。当時、地域は5つか6つに分けたと記憶しています。業種別にも偏り無く、60年調査で廃業、転業となった事業所のうち2000ほどを抽出し、二次の聞き取り調査用の名簿整理を行ったわけです。1週間くらいかけて課員総出で電話をかけまくり、廃業転業等移動状況の確認とその理由の聞き取りを実施しました。たしか1割程度は転業により格付け異動で商業対象から外れたというケースもありましたが、残り8~9割が廃業という結果でありました。また、その要因ですが、廃業事業所のうちの7~8割という圧倒的な回答割合を占めた廃業要因は、いわゆる「後継者難」による廃業というものでした。背景には、売り上げが年々厳しく、後継者もなく、ここらが潮時ということで、自分の代で廃業を決意したとの声が大多数だったと記憶しています。同業他社との関係から撤退等々、5つ程度の要因別に聞き取り結果を整理し、データ、グラフで、追加調査の結果を整理して説明し、最終的には、先方より理解を得るに至った次第です。数字で示すことの重要性、強いて言えば、統計データの重要性を改めて認識した事象でありましたし、省内的には、改めて商業統計調査の結果精度が評価されることに繋がった出来事でもありました。

菅：その結果は公表されたのでしょうか。

今井：対外的にはしなかったと思います。統計審議会の関係部会等では報告したかもしれませんが。

森：追加調査というのは、普段は実施されないのですか。

今井：通常、実施しないです。少なくとも、私が携わった40年の間では、今申し上げた、昭和60年の商業統計調査の追加調査の経験が最初で最後だったと思います。

菅：ちなみに国勢調査では制度として事後調査をやるのが国際的に決まっています。開発途上国の中には精度が悪く、事後調査で数千万人のズレがあるケースもあるので、国勢調査は事後調査をやらざるを得ません。

今井：事後に、電話等で内容を確認する、ヒアリングをするといったことはよくやりますが、調査として広く実施し、その結果を定量的に集計、分析をするといった作業を行ったのは、この時だけだったと思います。

菅：非常に興味深くて、納得しました。電話をかけるのは大変です。約 2000 件ですから、調査員が 10 人だとして、1 人 200 件でしょうか。

森：それよりも電話が繋がらないケースが多いのではないですか。

今井：廃業でも自宅で事業を営んでいたというケースが多かったので、繋がりましたよ。中には、もちろん繋がらなかった事業所もありましたが、個人経営が主体でしたので、結構繋がりました。

菅：確かに個人だから廃業届を出す必要はありません。

今井：昭和 57 年、60 年の調査結果が調査開始以来初の事業所数の前回比減でしたが、以降、平成の時代は、減少の一途でして、まさに、この時期が商業構造のある意味転換点でもあったわけで、大変貴重な経験でもありました。

菅：個人経営の小売自営業は特に減っています。大きな事業所はあまり減っていませんが。

今井：そうですね。個人経営の小売店は、消費者の購買行動に直結していますので、非常に厳しい時代ですよ。

宮川：色々面白いお話をありがとうございました。中小企業庁の話が出てきましたが、今井様のご経験の中で、省内の他の部署から「このような調査をしてほしい」という話や、調査の結果で分かったことをフィードバックするようなことはありましたか。経済産業省に属しているからこそ、政策と密着したような経験がおありでしたら教えてください。と言いますのは、現在経済産業省から総務省統計局に主要な統計がどんどん移管されています。そうすると、政策と直結せず、現状だと GDP 統計の精度を向上するというミッションだけが与えられている状態のため、GDP 統計に使わないからこの調査項目はいらないといった方向で話を進められることがあるかと思います。このままだと流通経路別統計編なども全く作られなくなるでしょう。私はこのままでいいのかと危惧しています。過去に政策と統計が絡んだところで、商業統計においてどのような話があったかをお聞きしたいと思います。

森：今の話と関係して、大店法の話がありましたが、大店法を所管している原局や所管から、このようなことを調べてほしいなどの提案があったかどうかを教えてほしいと思います。

今井：自分が関わってきた範囲で申し上げますと、商業統計において、省内の政策原課等の要望を受けて、新規の調査事項の追加といったことや、新業態の市場把握の必要性等から、取り組んできました。大店法との関係で、小売業について、「専用駐車場の有無とその台数」について新規項目として追加したこと、当時、大店舗の出店調整に際し、売り場以外の店舗面積の把握や、交通渋滞などを含めた周辺環境対策に資するデータの必要性から、新たに追加把握したことがありました。また、小売業態といった切り口での表章の必要性から、調査事項を組み合わせることで固有の業態定義を定めて別集計してきています。例えば、コンビニエンスストアであれば、「営業時間が14時間以上、若しくは終日営業」、「セルフサービス方式を採用している」、「売場面積が50~300平米」、「飲食料品の売り上げが主体」といった条件で区分しています。調査事項のうち、「営業時間」、「セルフサービス方式採用の有無」、「売場面積」、「商品別販売額」の各事項から定義を定め、格付けしており、この業態区分の必要性から、営業時間については終日営業か否かを含め、調査事項に追加し調査をしてきています。また、連鎖化事業の推進といった行政ニーズを踏まえ、コンビニに代表される、フランチャイズチェーンやボランタリーチェーンへの加盟状況を新たに調査項目に加えたのもこの頃でした。また、行政とのかかわりといった点で、忘れられない経験があります。先ほど、ご紹介しました、産業分類格付けにおける百貨店の格付けの運用基準を60年に定めた時分のことであります。具体的には、57年調査と60年調査で「市区町村偏」の産業別表章において、秋田県内のある市で、57年に一店舗あった百貨店が廃業していないのに、60年に0との結果が発生しました。商業統計の運用基準の変更に伴う事象です。他方、当時、その市内に大型の総合スーパーが出店準備を進めていて、商業調整協議会が紛糾していたタイミングでもありました。この調査結果を受けて、某新聞社の秋田支社の記者から、「大型店が出店しやすくするよう、百貨店数を消したのではないか」といったクレーム混じりの照会でありました。もちろん、政策原課とは、一切コンタクトはとっておりませんでしたし、あくまで統計部門における、運用の見直しに伴う事象である旨の説明をし、理解を求めました。が、タイミング的には、より慎重な判断が必要だったとの反省の念もありました。もっとも、両者一線を引いての対応故に、このようなことになったのですが。統計の独立性、中立性といった視点について、身をもって貴重な体験をいたしました。

宮川：ありがとうございます。細かい話になりますが、商業統計では流通経路別統計編のために卸売業の仕入先と販売先のデータが取られていましたが、経済センサス活動調査ではそのようなデータを取りませんでした。商業統計調査が無くなった後、そのような調査項目は永遠になくなってしまいうような感じで進んでいます。次の経済センサスでも調査しないことが決まったようです。このデータは流通経路別統計編を作るうえで重要なものだと思うのですが、無くなってしまい大丈夫なのでしょうか。また、仕入先や販売先の調査項目あるいは二次加工統計としての流通経路別統計編はどのような経緯で作られ、どの

ように扱われていたのかをお聞きしたいと思います。

今井：54年から57年あたりから、卸売業の二次加工統計として、流通経路別統計編を作り始めましたが、当時の省内ニーズとして、流通構造の多段階化の解消に向けた議論がありました。ご存じのように、卸売業はメーカーと消費者の間に位置する業種です。

近年は卸売を通らないようなケースも多いですが、一般的には、最短の経路が卸売業者がメーカーから製品を仕入れて小売業者を通して消費者へという流れになります。当時の商業統計調査の結果では、卸売業の市場規模（販売額）が450兆円程度、小売業が150兆円程度の市場規模であったと思います。製品単価が変わらないと仮定して、1対3の市場規模です。商業統計の担当になった当初、「卸の市場規模の大きさになんで？」との一つの疑問点であったことをおぼえています。さまざまな要因が考えられますが、事業所単位の調査故の卸売業の多段階化といわれた卸売業間での取引の多さに他なりません。とりわけ、その代表が繊維産業でした。当時、この卸売業の流通構造、経路の実態を把握すべしとの省内ニーズがありました。このニーズに基づいて、法人の卸売業について、商品の仕入先と販売先がそれぞれどこで、その販売額割合が何%かを調査していました。仕入れ先区分として、本支店間、製造業者、卸売業者、国外等、販売先区分として、本支店間、卸売業者、産業用使用者、小売業者、国外のおおの区分毎に、取り扱い比率を記入してもらい、仕入先と販売先のそれぞれ最大の構成比をもって、流通経路毎に一次卸、二次卸、三次卸といった流通段階に格付け区分して表章するわけです。当時の結果からは、やや記憶があいまいですが、一番経路が短い製造業者から仕入れて小売業者へ販売する一次卸に該当するのは、全体の1割程度しかなかったように思います。当時は省内的な政策課題であったこともあり、調査結果には、それなりに反響があったことを記憶しています。卸売業自体、昨今は、様変わりしていますが。

菅：流通経路別統計編は林周二先生のアイデアでしょうか。

今井：自分は承知はしていませんが、当時、先生には多方面で指導をいただいております。結果表章をスタートさせた目的や意義、位置づけといったところは今お話した通りですが、二度目に担当として着任した当時の結果表自体の評価という点では、仕入先と販売先の実態が業種ごとにそれなりの特徴をもって把握できたとのメリットはあったと思います。しかしながら、何分、仕入先と販売先の最大比率をもって流通段階を決定し、その事業所における卸売りの総販売額を集計する形でありましたので、専門商社のように、取扱品目が限定されているケースですと実態に近い結果が読み取れますが、10数年の間に、各卸売業者における取り扱い商品の増加に伴い、仕入先も販売先も多様になってきていました。結果として、流通段階の格付けに用いる仕入先、販売先における最大比率が大きく低下することとなるわけで、この格付け方式での集計では、限界といいたいでしょうか、集計結



果にミスリードするくらいもあったりして、表章にあたって、利用上の注意等で、その点に留意する旨、強調したりとの対応を取ってきた経緯もありました。

宮川：今の話ですと、昭和 57 年当初は流通の多段階と言った話は最前線で、短くしようという政策課題もあったということですね。ですが時代と共に、データを取ることの難解さとは別に、政策としてもあまり課題として浮上してこなかったという面もありますか。

今井：そうですね。現下の状況は十分承知していませんが、その後の様々な対策の結果、この課題は一定の成果、改善がなされてきたという整理だったと理解しています。

宮川：ありがとうございます。

菅：商業統計ではマージンの把握についてはそれほど熱心にやってこなかったと思いますが、近年はマージンの把握が重要視されてきています。商業統計では販売額を把握するのがメインだったと思いますが、その背後にはマージンのデータがとりにくいといった側面が影響していたのでしょうか。

今井：その通りです。当時も強いニーズがあったことは承知をしておりますが、何分にも、調査客体側からの記入拒否、しいては調査拒否との抵抗が極めて高い事項ということで、かねてから、要慎重対応の案件でもありました。この点につきます。しかしながら、いつからだったか、時期は定かではありませんが、その後の検討を経て、調査単位の事業所毎、商品毎の仕入額の把握は実査上の困難性から立ちゆかなかったのですが、何とか本件に関わるデータを提供しようと、企業単位で商品仕入額の総額を把握することとしたのです。商業統計調査は、もちろん事業所単位の調査であります。商業の本社事業所、単独店（一企業一事業所）は企業本社でもあるわけで、企業全体の活動状況についても一部調査する仕組みの調査票設計としていました。この本社・本店のみの調査票欄で企業全体の商品仕入額、のちには、このうちの電子商取引の割合等を把握するなどの見直しを実施してきていますが、商品仕入額の把握に舵を切りました。

菅：ありがとうございます。宮川先生いかがでしょうか。

宮川：納得しました。ありがとうございました。あとは、分類の話をお伺いしたいです。現在日本では商業部門の生産物分類の構築に取り組んでおり、これが商業統計の品目に該当するものになると思います。そうすると、産業分類の方はこれまでとは全く違う方向性で定義するというのもあり得るのではないかと思います。つまり、売っているものの種類によって生産物を分類し、産業分類については売っているもので分類をするわけではな

いということになります。当時生産物分類が存在せず、産業分類だけの中で、どのようなコンセプトで分類体系を作ってこられたかをお伺いしたいと思います。

今井：難しいですね。もう少し私にもわかるようにお話いただけますか。

宮川：例えば商業統計には業態分類もありますが、業態分類の1つであるコンビニエンスストアを1つの産業とすることもできなくはないですよね。産業分類で業態を捉え、何を売っているかを生産物分類側で捉えると、どのようなところで何を売っているかが分かると思います。ただ現状、諸外国含めそのような体系にはなってはいないと思います。当時は生産物分類はなかったので、どのようなコンセプトで分けられたのでしょうか。

森：それは二次元なのかもっと多次元なのか。要するに、売り方と業態は別の説明軸であり、その軸が何種類かあって小分けして最終的に何をうっているかといったような感じでしょうか。

宮川：分類を改定するといった話はあったのかどうかや、業態分類がなぜできたのかを教えてくださいたいです。やはり産業分類ではカバーしきれなかったということですかね。

今井：ご指摘の通りです。先ほども申し上げましたが、小売業であれば魚屋などの商店街にあるような店舗が徐々に衰退して、世の中の働き方、消費者の購買行動の変化に応じて品揃えを豊富にしたドラッグストア、コンビニなどの新しい業態が出てきました。これらの変化に応じて、これまでのような取り扱い商品による産業分類では小売業全体を色分けすることが難しくなってきました。商業統計独自の業態別統計を開始したゆえんです。その後、小売業の業態変化に応じて、産業分類の改訂作業において、順次、業態分類を拡充してきたわけですが、その際、すでに業態統計としてそれぞれ新業態の市場規模が把握出来ていたことが、産業分類において新設特掲するに際し、大変助かりました。定量的にデータで市場規模等の説明ができたわけですから。まずコンビニエンスストアを飲食料点小売業の細分類として起こし、次の改定でドラッグストアとホームセンターを新設特掲しました。扱う品目による切り口の産業分類体系の中で小売業のみ分類体系を変更することは統計間比較の観点からも難しかったため、ある意味無理やり、全体の体系にそぐわない中で業態というカテゴリーを起こしたのです。また、コンビニエンスストアの新設にあたっては、当時のコンビニは食料品主体でのスタートだったので、食料品小売業の中に新設しましたが、各種商品小売業に置くべきだという主張もありました。業種主体の切り口の体系に業態の切り口を持ち出したわけですが、そうは言っても、時系列比較の観点から、過去の小分類、中分類のレベル間での格付け移動が出来るだけ起きないよう配慮した整理だったと思います。ドラッグストアも、名称のごとく、医療品・化粧品販売額が主たる店舗

という定義でやっていますが、今や食料品、飲料の売り上げ構成が主体という店舗も見られますし。小売業分類の切り口を変えた抜本改定を行うとなると、過去との比較ができなくなるというデメリットはありますが、昨今のめまぐるしい小売業の構造変化をみると、抜本的検討の時期かなともいえるでしょうし、先生方がご尽力された生産物分類を用いて、今後どういう形で調査を設計していくのかといった点も含めた大きな議論もあると思っています。

宮川：当時業態分類を入れたのは非常に面白いと思います。産業分類も守っていかなければならない中で、新たな業態をどう反映させるかということを考えて作られたというのは、当時の雰囲気分かりました。他にも改善点はあったけれども、議論の段階までで実現されなかったトピックはありますか。

今井：他省庁と衝突したことは何度もありましたが、形にならなかったものはさほどなかったですね。強いて言うなら、さきほどお話した業所管のからみで、エンジニアリング業の話をしたしましたが、何十兆円もの市場であるにも関わらず、標準産業分類上は今でも分類名称は起きていません。上位分類を機械関係の方に置くか建設業の方に置くかとの相容れない議論でありました。

宮川：製造小売業に関して議論はありましたか。

今井：あまり記憶にはないですね。ただ、豆腐屋さんで、店頭販売のほか、町内のスーパーに卸しているといった事業者があって、その年の売り上げの多寡で、商業になったり、製造業になったりとのことで国際分類に倣って、整理すべきといった話はあったように思います。

菅：ありがとうございます。商業統計の歴史をお聞きして大変勉強になりました。せっかくなので、活動調査のお話も聞きたいと思います。私も活動調査に関わった人間の 1 人なのですが、活動調査が実現可能だとお考えになったのはいつごろでしょうか。つまり、私がアメリカに取材に行っていた頃は、とても実現できないといった雰囲気で夢物語を聞いているようでした。しばらく経って本当にできそうだという雰囲気が出てきたのですが、現場の感覚としては当初から実現できるといった感触でしたか。それとも、夢物語だと感じていたのかを教えてください。

今井：スタートは、平成 13 年頃だったでしょうか。統計行政の新中・長期構想の中に 2~3 行、全産業にわたる経済活動を同一時点で網羅的にとらえる統計調査の整備に向け、関係省庁で検討を進めるといったような文言だったと思います。全サービス産業の把握と、同

時に既存の関係統計調査との関係の整理も念頭にありましたので、関わりの深い当省、総務省は、当時、検討することはやむなしといった認識であったと思います。経済省のなかでも文言の書き込みにあたっては、既存の工業統計、商業統計の将来像とセットの話でありましたし、かなりの議論がありましたよ。

菅：新中・長期構想の時に路線は確定していたということでしょうか。

今井：段階的にやらなければいけないと感じていました。目指すけれども、当省のみの話ではないので、他省の対応を含め今後の検討次第といったところだったと思います。個人的には、言い出しっぺのグループでしたし、後には引けないなといった思いはありました。総務省の統括官室に、検討会の事務局が設置され、全省庁だったと思いますが、各省の関係課室長レベルの検討会が開始されました。検討が開始され、たしか3年程度で、調査の枠組みとして関係する既存調査との関係を含めて整理がなされました。枠組みが策定され、各省合意まで到達できたのは、なんと言っても当時の担当審査官の強いリーダーシップがあったと思っています。個人的には、詰めまくられ、その姿勢に引っ張られたといったところだったと思います。新中・長期構想には「検討を進める」と文言を濁したものの、審査官曰く、書きこんだのだから結論出すまでやりきるというスタンスでした。個人的には、審査官がいなかったら、立ち上げまでいかなかったと今でも思っています。

菅：それくらいリーダーシップがあったのですね。企画がスタートしたのが2003年くらいですから。トータルでは10年かかりました。

今井：この検討会の座長を務められた清水先生や委員として参加されていた舟岡先生にも様々な指導をいただきました。また、その後の調査の設計にあたっては、今は亡き松田先生を青森まで訪ね、一対一で講義を受けたこともありました。「俺がお前にできることは講義することしかない」とよくおっしゃっておられました。夜間にも何回か経産省まで来てもらって個別に指導を頂きました。調査の設計自体は松田先生が描いていた構想とは、やや異なりましたが、熱心にご指導をいただきました。多くの先生方から様々なご指導をいただき、重ね重ね感謝しかないです。

菅：今日は本当にありがとうございました。貴重なお話をありがとうございました。